

第7節 牛 乳 衛 生

1 生乳の使用量と牛乳等の製造量

都内には、島しょを含め16の乳処理場がある（高校、大学等の施設3を含む）。

乳処理場（学校施設を除く）や乳製品製造工場で処理される生乳量は表1のとおりである。これらの生乳については、細菌数が400万/mlを超える規格外生乳及び抗菌性物質陽性の生乳並びに生乳の成分の規格には定められていないが、無脂乳固形分8%未満及び乳脂肪分3%未満の生乳は使用しないよう指導している。

都内の牛乳等の生産量及び消費量については表2、表3のとおりである。

表1 生乳処理の推移

単位/k1

年 度	63	元	2	3	4
生乳処理量	279,753	286,378	286,593	284,744	255,938

表2 牛乳等の生産量（平成4年度）

単位/k1

種 類 別	牛 乳	加工乳	乳飲料	はっ酵乳	乳酸菌飲料
生 産 量	176,259	46,787	86,510	15,839	12,628

表3 牛乳と加工乳の消費量の推移

単位/k1

年 度	63	元	2	3	4	
消 費 総 量	552,710	512,113	513,828	534,212	520,620	
牛 乳	467,879	458,817	459,121	465,224	460,513	
内 訳	都内処理量	137,801	142,372	135,673	132,929	123,567
	移 入 量	330,078	316,445	323,448	332,295	336,946
加 工 乳	54,831	53,296	54,707	68,988	60,107	
内 訳	都内処理量	29,449	29,437	28,048	33,902	29,273
	移 入 量	25,382	23,859	26,659	35,086	30,834

2 食品環境指導センター牛乳検査係

食品環境指導センター牛乳検査係では、特別区内の4工場と多摩地区の13工場の乳処理工場等について、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。

平成4年度における検査の概要は表4のとおりである。

3 牛乳類の残留農薬の推移

牛乳中の有機塩素系農薬暫定許容基準が、昭和46年に定められ、これに基づいて牛乳及び生乳の検査を実施している。

昭和63～平成4年度の推移は表5-1～表5-3のとおりである。

表4 平成4年度食品環境指導センター牛乳検査係検査実績

		総 数		成 分 規 格 検 査								
		検体数	検査数	検体数	検査数	規格外 検体数	検 査 数 の 内					
							比 重	酸 度	乳 脂 肪 分	無 脂 乳 固 形 分	細菌数	大 腸 菌 群
総 数		14,109	88,792	6,655	62,756	—	4,334	9,240	8,808	8,668	12,398	12,824
生 乳	生産者	3,989	37,715	3,389	33,890	—	3,389	6,778	6,778	6,778	6,778	—
	貯乳槽	83	843	60	600	—	60	120	120	120	120	—
	小 計	4,072	38,558	3,449	34,490	—	3,449	6,898	6,898	6,898	6,898	—
製 品	牛 乳	2,689	16,863	699	9,192	—	567	1,398	1,134	1,134	1,398	2,796
	加工乳	1,134	7,660	402	5,250	—	318	804	636	636	804	1,608
	乳飲料	1,552	6,264	456	2,736	—	—	—	—	—	912	1,824
	クリーム	242	1,416	70	700	—	—	140	140	—	140	280
	乳主原	1,046	4,358	358	2,452	—	—	—	—	—	412	1,432
	アイスク リーム類	133	525	62	372	—	—	—	—	—	124	248
	氷 菓	30	119	15	90	—	—	—	—	—	30	60
	はっ酵乳	610	2,858	229	1,832	—	—	—	—	—	—	916
	乳酸菌 飲料	287	1,104	75	600	—	—	—	—	—	—	300
	チ ーズ	135	631	58	348	—	—	—	—	—	116	232
	バ タ ー	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	清 涼 飲料水	1,668	6,234	567	3,402	—	—	—	—	—	1,134	2,268
	菓 子	484	2,106	205	1,230	—	—	—	—	—	410	820
	その他	27	96	10	62	—	—	—	—	—	20	40
小 計	10,037	50,234	3,206	28,266	—	885	2,342	1,910	1,770	5,500	12,824	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

			特 殊 検 査									
訳			大腸菌群増菌検査			保 存 検 査			残 留 農 薬		その他の検査	
乳 酸 菌 数	抗 菌 性 物 質	7/アルコール テスト	検 体 数	検 査 数	陽 性 検 体 数	検 体 数	検 査 数	陽 性 検 体 数	検 体 数	検 査 数	検 体 数	検 査 数
1,824	4,336	324	3,174	5,600	21	2,172	11,806	136	30	390	2,078	8,240
-	3,389	-	0	-	-	0	-	-	12	156	588	3,669
-	60	-	0	-	-	0	-	-	0	-	23	243
-	3,449	-	0	-	-	0	-	-	12	156	611	3,912
-	567	198	723	1,199	8	527	3,064	37	18	234	722	3,174
-	318	126	394	634	1	290	1,680	19	0	-	48	96
-	-	-	638	1,014	3	382	2,254	10	0	-	76	260
-	-	-	74	142	-	98	574	26	0	-	0	-
608	-	-	356	702	5	236	1,108	36	0	-	96	96
-	-	-	71	153	4	0	-	-	0	-	0	-
-	-	-	15	29	-	0	-	-	0	-	0	-
916	-	-	0	-	-	215	860	-	0	-	166	166
300	-	-	87	169	-	70	280	-	0	-	55	55
-	-	-	34	63	-	0	-	-	0	-	43	220
-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0	-
-	-	-	579	1,107	-	261	1,464	5	0	-	261	261
-	-	-	186	354	-	93	522	3	0	-	0	-
-	2	-	17	34	-	0	-	-	0	-	0	-
1,824	887	324	3,174	5,600	21	2,172	11,806	136	18	234	1,467	4,328
-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0	-

表5-1 有機塩素系農薬の推移 (β -BHC)

単位/ppm

年度		63	元	2	3	4
牛乳	最頻値	t r	t r	t r	t r	ND
	範囲	t r~0.002	t r~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001
	検体数	11	19	29	29	30
生乳	最頻値	0.001	t r	0.001	ND	ND
	範囲	ND~0.002	ND~0.002	ND~0.001	ND~0.001	ND~t r
	検体数	37	29	31	31	30

表5-2 有機塩素系農薬の推移 (DDT)

単位/ppm

年度		63	元	2	3	4
牛乳	最頻値	t r	0.001	t r	t r	t r
	範囲	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND~t r
	検体数	11	19	29	29	30
生乳	最頻値	0.001	0.001	0.001	0.001	ND
	範囲	ND~0.002	ND~0.002	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001
	検体数	37	29	31	31	30

表5-3 有機塩素系農薬の推移 (ディルドリン、アルドリン)

単位/ppm

年度		63	元	2	3	4
牛乳	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~t r	ND~t r	ND	ND~t r	ND~t r
	検体数	11	19	29	29	30
生乳	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~0.001	ND~t r	ND	ND	ND~t r
	検体数	37	29	31	31	30

(注) ND: 検出限界未満 t r: 痕跡

(参考) 暫定許容基準

β -BHC 全乳中 0.2 ppm

DDT 全乳中 0.05 ppm

ディルドリン (アルドリンを含む) 全乳中 0.005ppm

第8節 食肉・水産食品衛生

1 と畜場及び食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、昭和32年に設置され、現在、芝浦及び多摩の2食肉衛生検査所があり、多摩食肉衛生検査所は1出張所を設け、両検査所で都内10と畜場(うち、島しょ6施設)を所管している。

ここでは、と畜検査員が食用を目的に搬入される獣畜について、1頭1頭生体検査及び解体検査を実施し、さらに必要に応じて精密検査を行って、と畜場法に基づく食用適否の判定をし、安全な食肉の供給に努めている。また、と畜場施設の衛生保持、食品衛生法に基づく移入枝肉の検査やと畜場内での食肉の取扱い、食品営業施設、食肉輸送車等の監視・指導を行っている。

なお、島しょにおいては、大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、小笠原父島の各島に6と畜場があり、島しょ保健所の食品衛生監視員が芝浦食肉衛生検査所のと畜検査員を兼務して、同様の業務を行っている。

平成4年度におけると畜検査頭数は表1のとおりで、これらのうち検査の結果、異常を認め処分した頭数は表2のとおりである。

2 市場衛生検査所

市場衛生検査所は昭和29年に設置され、現在は築地市場内の本所の他に14出張所(23区内に8ヵ所、多摩地区に6ヵ所)を設け、中央卸売市場(10市場3分場)、地方卸売市場(10市場)等を対象にして、常時入荷する生鮮食品はもとより、種々の食品の検査及びせり売営業をはじめとする市場内のすべての業態について監視・指導を行っている。平成4年度における業務の概要は表3、表4及び表5のとおりである。

3 ふぐ

ふぐの取扱いについては、全国の都道府県に先がけて、昭和24年に「ふぐ取扱業等取締条例」を制定して、ふぐ調理師試験による免許制度及び認証制度を定めて指導・取締りを行っている。

昭和61年3月、ふぐ加工品流通の広域化や流通形態の多様化に対応するため、従来の免許制度及び認証制度を維持しつつ、「ふぐ取扱業等取締条例」を全面改正し、新たに「東京都ふぐの取扱い規制条例」(昭和61年7月1日施行)として施行した。

平成4年度のふぐ調理師試験及び免許証の交付状況等は下記のとおりである。

試験日時	学科試験	8月22日
	実地試験	8月24日から同月28日まで
試験会場	学校法人	後藤学園
受験申込み者数		939名
合格者数		436名
合格率		46%
免許証交付件数		436件(条例制定以来の免許証交付数 10,587件)

表1 と畜検査頭数の推移及び平成4年度と畜場別と畜検査頭数

畜種		総数	牛	馬	とく	豚	めん羊	山羊	
昭和63年度		628,881	105,337	70	361	523,047	27	39	
平成元年度		631,516	103,077	75	369	527,928	26	41	
" 2 "		615,408	105,444	68	343	509,463	35	55	
" 3 "		575,476	107,527	87	520	467,243	36	63	
" 4 "		567,766	108,943	87	426	458,221	31	58	
平成4年度と畜場別内訳	合計	371,250	86,195	22	247	284,736	-	50	
	小計	370,675	86,176	21	238	284,240	-	-	
	芝浦	370,675	86,176	21	238	284,240	-	-	
	三河島	0	-	-	-	-	-	-	
	小計	575	19	1	9	496	-	50	
	大島	253	8	1	6	238	-	-	
	新島	122	-	-	-	122	-	-	
	神津島	0	-	-	-	-	-	-	
	三宅島	132	1	-	1	130	-	-	
	八丈島	65	10	-	2	6	-	47	
	小笠原	3	-	-	-	-	-	3	
	多摩	合計	196,516	22,748	65	179	173,485	31	8
	立川	184,171	20,348	1	169	163,621	31	1	
	八王子	12,345	2,400	64	10	9,864	-	7	

表2 平成4年度と畜検査数及び処分頭数

畜種	と畜場内数	処分の実頭数	疾病別頭数																				合計							
			細菌病										ウィルス・リケッチア病	原虫病	寄生虫病	その他の疾病														
			炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫		腫瘍	中毒	産物又は汚染による炎症	変性又は萎縮	その他		
牛	108,943	と殺禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		全部焼棄	115														4	28	12	22	47								2	115
		一部焼棄	78,938								159						2,025	11				1,030	5			71,214	14,737	47,532	136,713	
とく	426	と殺禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		全部焼棄	18														2	7		4	5									18
		一部焼棄	335																		1						320	12	157	490
馬	87	と殺禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		全部焼棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部焼棄	59																							11	3	57	71	
豚	458,221	と殺禁止	26	26																									26	
		全部焼棄	650	218								1					184	184	2	10	40	5						6	650	
		一部焼棄	367,639														95			1,144	3				350,423	8,365	159,188	519,218		
めん羊	31	と殺禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		全部焼棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部焼棄	15																								1	14	15	
山羊	58	と殺禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		全部焼棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部焼棄	30																							10	8	17	35	
合計	567,766	と殺禁止	26	26																									26	
		全部焼棄	783	218								1					190	219	14	36	92	5						8	783	
		一部焼棄	447,016														2,025	106			2,175	8			421,978	23,126	206,965	656,542		

表3 市場衛生検査所・事業所別実績

区 分	市場内監視指導		食品等の検査成績及び措置				
	対象業態数	監視 指導件数	検査検体数	不良検体数	行政処分	販売禁止及び 命令廃棄	
						件数	重量(kg)
合 計	3,671	245,975	13,412	1,216	7	7	6,734.9
築 地	1,814	102,771	4,761	595	5	5	6,233.1
大 田	531	30,747	2,289	236	1	1	39.8
葛 西	56	5,271	271	36	0	0	—
豊 島	68	2,381	346	2	0	0	—
足 立	229	13,077	913	113	1	1	462
淀 橋	55	8,408	354	46	0	0	—
世 田 谷	58	6,358	472	2	0	0	—
板 橋	37	2,114	203	5	0	0	—
北 足 立	75	3,015	244	14	0	0	—
府 中	252	13,906	712	35	0	0	—
武 蔵 調 布	146	9,133	351	36	0	0	—
昭 島	151	12,265	602	25	0	0	—
東 久 留 米	88	12,191	663	8	0	0	—
八 王 子	89	21,374	737	40	0	0	—
多摩ニュータウン	22	2,964	494	23	0	0	—

措置数	検査			衛生教育		食関連 中調 毒査	苦情・ 相談	表示 違反 (件)
	検査件数	内 訳		回数	人員			
		理化学的試験	生物学的試験					
1,241	95,537	38,464	57,073	229	6,470	9	75	750
614	32,004	10,810	21,194	69	2,774	9	13	335
237	16,217	7,452	8,765	83	2,145	0	6	85
37	2,087	1,220	867	2	17	0	0	0
2	1,922	1,254	668	2	18	0	2	2
112	6,946	1,305	5,641	19	516	0	5	53
46	2,831	2,087	744	3	26	0	2	4
2	2,701	1,711	990	5	21	0	3	2
5	1,900	1,207	693	4	46	0	0	7
15	2,534	1,510	1,024	7	105	0	8	43
35	5,305	1,761	3,544	9	220	0	26	27
39	2,757	751	2,006	5	68	0	6	72
26	5,204	2,064	3,140	6	258	0	1	27
8	5,197	1,896	3,301	7	92	0	0	53
40	5,297	1,721	3,576	2	95	0	0	39
23	2,635	1,715	920	6	69	0	3	1

表4 検査対象品目別検査数

検査項目等		検査対象						
		総 数	魚 介 類	魚 介 類 加 工 品	乳肉製品	青果物	そ の 他	
検 体 数		13,412	3,934	2,541	450	3,248	3,239	
検 査 件 数		95,537	23,883	18,819	1,847	25,534	25,454	
生 物 学 的 検 査	生 菌 数	7,882	2,438	1,574	131	1,029	2,710	
	大 腸 菌 群	7,942	2,420	1,585	164	1,035	2,738	
	大 腸 菌	7,089	2,348	1,522	140	878	2,201	
	ブドウ球菌	7,487	2,367	1,541	116	833	2,630	
	腸炎ビブリオ	5,616	2,291	1,231	85	222	1,787	
	サルモネラ	7,810	2,313	1,555	562	806	2,574	
	T. T. C. テスト	289	289	-	-	-	-	
	セレウス菌	6,499	2,069	1,262	106	853	2,209	
	ナグビブリオ	2,347	1,322	575	12	51	387	
	寄生虫・寄生虫卵	93	11	-	-	82	-	
	そ の 他	4,019	2,276	648	114	232	749	
	小 計		57,073	20,144	11,493	1,430	6,021	17,985
理 化 学 的 検 査	保 存 料	14,738	681	3,797	234	5,414	4,612	
	殺 菌 料	532	-	468	-	58	6	
	漂 白 剤	1,591	170	432	1	764	224	
	着 色 料	2,796	5	721	37	1,355	678	
	甘 味 料	5,371	16	1,338	106	2,167	1,744	
	発 色 剤	332	19	272	39	-	2	
	リ ン 酸	979	-	-	-	975	4	
	防 カ ビ 剤	634	-	-	-	634	-	
	残 留 農 薬	6,713	216	-	-	6,497	-	
	P C B	166	166	-	-	-	-	
	重 金 属	水 銀	577	577	-	-	-	-
		そ の 他	202	48	-	-	154	-
	放 射 能	218	68	16	-	117	17	
	硝 酸 ・ 亜 硝 酸	108	-	-	-	108	-	
	そ の 他	3,507	1,773	282	-	1,270	182	
小 計		38,464	3,739	7,326	417	19,513	7,469	

表5 検査対象品目別、検査の結果に基づく行政処分及び措置

処 分		検査対象					
		総 数	魚 介 類	魚 介 類 加 工 品	乳肉製品	青 果 物	そ の 他
検 査	検 体 数	13,412	3,934	2,541	450	3,248	3,239
	検 査 件 数	95,537	23,883	18,819	1,847	25,534	25,454
	不 良 検 体 数	1,216	444	216	9	171	376
行 政 処 分 数	営 業 禁 止	0	—	—	—	—	—
	販 売 禁 止	6	5	1	—	—	—
	廃 棄	1	1	—	—	—	—
	そ の 他	0	—	—	—	—	—
廃 棄 数 量	命 令 に 基 づ く 廃 棄	1	1	—	—	—	—
	命 令 廃 棄 数 量 (kg)	8.7	8.7	—	—	—	—
	任 意 廃 棄	10	7	2	—	1	—
	任 意 廃 棄 数 量 (kg)	4,459.4	4,331	18.4	—	110	—
措 置 件 数	転 用	0	—	—	—	—	—
	注 意 ・ 指 導	1,222	440	219	9	173	381
	始 末 書	8	8	—	—	—	—
	返 品	11	9	—	—	2	—

4 食鳥検査

近年における食鳥肉（特にブロイラー）生産及び消費状況をみると大量生産の普及と国民の健康指向の高まりから、脂肪含有量の比較的少ない食鳥肉の消費量が増大し、食肉消費量の全体の約35%を占めるまでに至っている。

また、食鳥は牛・豚等と異なり、と畜法法の対象外であり、疾病罹患食鳥、抗菌性物質の残留、解体時の細菌汚染等様々な問題を抱えており、その安全確保の必要性は従来にも増して重要となってきた。

このため、食鳥処理事業について、衛生上必要な規制を行い、食鳥検査制度を設けることにより、食鳥肉等に起因する危害発生を防止することを目的に、平成3年度から「食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が施行され、4年度に食鳥検査が開始された。

これに基づき、都においても、平成3年度から必要な規制の整備・許可事務を、4年度から食鳥処理場の監視・指導及び食鳥肉の収去検査（細菌、抗菌性物質、農薬）を実施している（表1）。

都においては、現在、食鳥検査対象施設（年間の処理羽数が30万羽を超える処理場）はないが、認定小規模食鳥処理場（同30万羽以下）が94施設あり、年間約876,000羽の食鳥処理が行われている。

これらについて、各処理場ごとに、知事の認定を受けた食鳥処理衛生管理者を配置させ、疾病罹患食鳥肉等の排除及び衛生的な取扱いを行わせるとともに、食鳥処理衛生管理者による異常食鳥肉等の排除が適正に行われるように、食鳥検査員が監視指導並びに必要な技術的助言を行っている。

平成4年度における食鳥処理場数は表2、表3（特別区分は参考）のとおりであり、処理羽数及び廃棄羽数等は表4のとおりである。

表1 平成4年度 食鳥肉の収去検査実績表(総計)

業種別	食鳥処理業																		一般の肉 販売業	検査実績合計				
	5万羽以上									1万羽～5万羽未満													<1万羽	
検査方法等	細菌 検査 一般 生菌数 等(8)	抗菌性物質								残留 細菌 検査 一般 生菌数 等(8)	抗菌性物質								簡易法	簡易法	収去 検体 数	検査 検体 数	検査 項目 数	
		簡易法	分別推定法		一斉分析法		個別試験法		農薬		簡易法	分別推定法		一斉分析法		個別試験法		簡易法						簡易法
		抽出 フェース法	ペニシリン 等(4)	サリチル酸 等(3)	アゾロ リウム	スルファ メラジン 等(5)	DDT 等(7)	抽出 フェース法	ペニシリン 等(4)		サリチル酸 等(3)	アゾロ リウム	スルファ メラジン 等(5)	抽出 フェース法	抽出 フェース法									
保 健 所 別 収 去 検 体 数	青 梅	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	3	3	3	3	3	3	2	7	10	20	35	68	
	福 生	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	5	-	10	25	113	376	
	五 日 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	8	8	8	8	
	八 王 子	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	5	5	5	5	3	8	16	29	57	134	
	日 野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	8	31	31	31	31	
	多 摩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	4	3	4	8	16	39	103	
	町 田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	12	12	12	12	12	12	9	-	14	26	92	263	
	府 中	17	17	17	17	17	17	17	-	17	9	12	12	12	12	12	12	9	16	9	54	222	716	
	武蔵調布	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	12	12	12	12	12	12	9	26	12	50	118	303	
	小 金 井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	10	14	14	14	14	
	立 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	16	16	16	16	16	16	12	20	16	52	143	392	
	武 蔵 野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	12	12	12	12	12	9	4	10	26	95	287	
	三 鷹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	4	3	11	10	25	48	112	
	田 無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	4	4	4	4	4	3	23	10	37	59	116	
東久留米	7	7	7	7	7	7	7	-	7	4	4	4	4	4	4	4	3	4	11	26	91	288		
小 平	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	8	7	7	7	7	7	7	5	23	9	40	80	198		
東 村 山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	4	3	8	10	22	45	109		
大 島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特別区分	25	25	25	25	25	25	25	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	175	650		
合 計	57	57	57	57	57	57	57	-	57	(1) 96	106	106	106	106	106	106	78	185	177	526	1,465	4,168		
検査実施機関	都立衛生研究所(本所及び多摩支所)									多摩食肉衛生検査所									468	970	2,118			

表2 東京都における保健所別食鳥処理事業許可状況

(平成5年3月31日現在)

保健所名	許可 施設数	年度内食鳥処理羽数別			食鳥処理衛 生管理者数	届出食肉 販売業数
		<1万羽	<5万羽	5万羽≤		
青 梅	5	4	1		5	
福 生	2	1		1	2	1
五 日 市	1	1			2	
八 王 子	4	2	2		4	
日 野	6	6			6	
多 摩	3	2	1		3	1
町 田	4	3	1		4	1
府 中	12	9		3	20	6
武 蔵 調 布	10	8	2		12	
小 金 井	2	2			2	
立 川	9	5	4		11	3
武 蔵 野	4	1	2	1	8	1
三 鷹	5	5			10	1
田 無	9	9			10	
東 久 留 米	5	3	1	1	8	2
小 平	9	7	2		11	
東 村 山	3	3			4	
島しよ 大島	1	1			2	
東京都 合計	94	72	16	6	124	16

東京都計	94	72	16	6	124	16
特別区計	605	477	101	27	870	50
総 計	699	549	117	33	994	66

表3 特別区における保健所別食鳥処理事業許可状況

(平成5年3月31日現在)

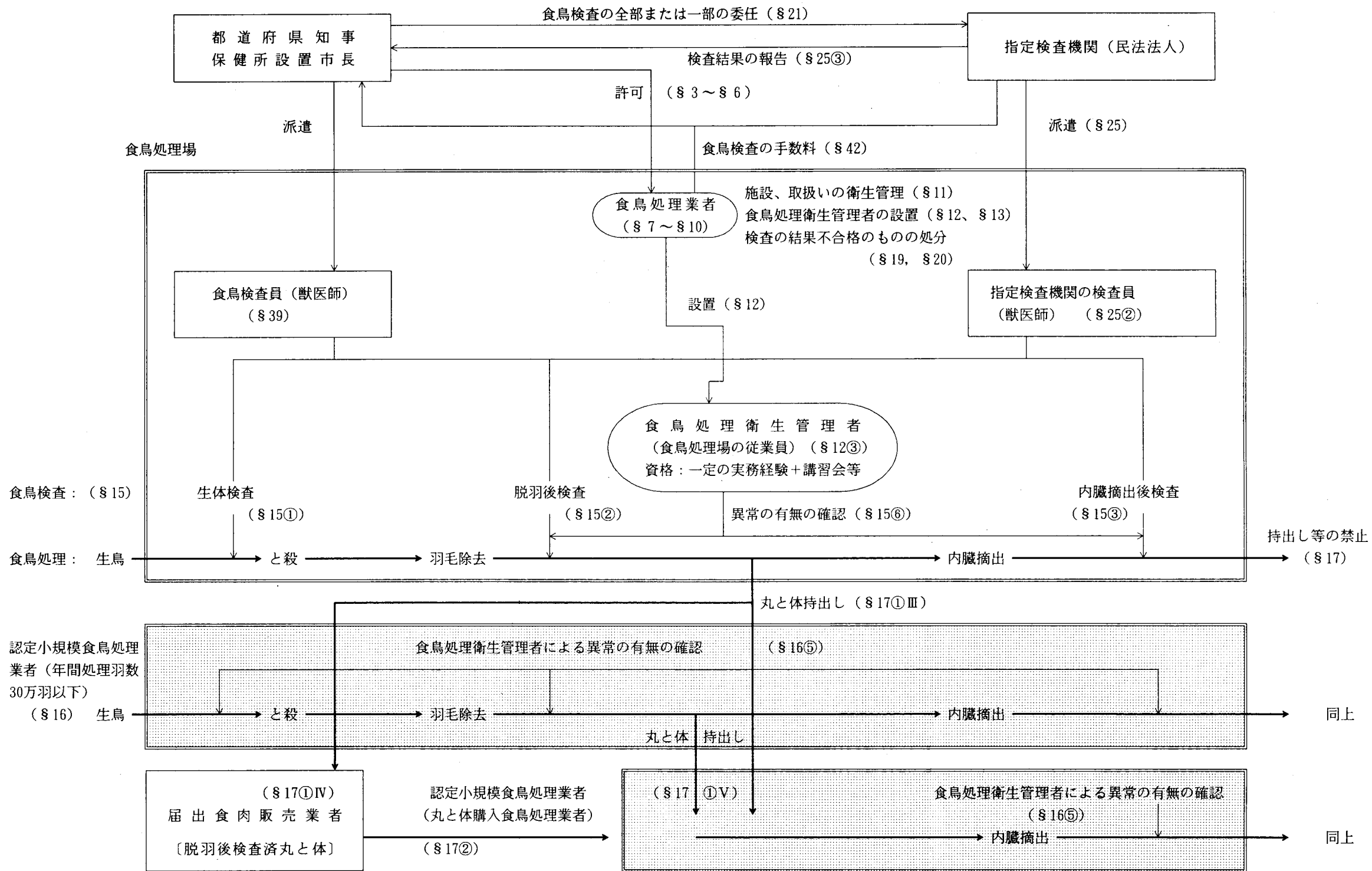
区名及び 保健所名		許可施設数		年度内食鳥処理羽数別			食鳥処理衛 生管理者数	届出食肉 販売業数
				<1万羽	<5万羽	5万羽≤		
千代田	麴町	12	5	5			8	
	神田		7	7			10	
中央	中央	31	19	7	8	4	52	4
	日本橋		12	8	1	3	20	2
港	芝	19	15	10	5		25	3
	麻布		2	2			2	
	赤坂		2	2			2	
新宿	牛込	24	4	4			7	
	四谷		7	4	3		13	
	新宿		13	10	2	1	16	1
文京	小石川	14	3	3			3	
	本郷		11	8	3		16	
台東	下谷	31	13	11	1	1	18	11
	浅草		18	6	11	1	35	8
墨田	向島	20	9	8	1		11	
	本所		11	10	1		24	2
江東	城東	19	10	6	2	2	11	1
	深川		9	9			10	
品川	品川	33	15	13		2	29	1
	荏原		18	14	2	2	28	
目黒	目黒	12	4	4			5	
	碑文谷		8	6	2		11	
大田	大森	54	15	11	4		20	
	雪谷		22	17	4	1	34	
	蒲田		11	8	3		13	
	糀谷		6	4	2		16	

区名及び 保健所名		許可施設数	年度内食鳥処理羽数別				食鳥処理衛 生管理者数	届出食肉 販売業数
			<1万羽	<5万羽	5万羽≤			
世田谷	世田谷	47	14	12	2		19	1
	梅丘		6	5	1		6	
	玉川		15	13	2		18	
	砧		12	11	1		20	1
渋谷		21	17	4		25		
中野	中野	21	6	4	2		6	
	中野北		15	13	1	1	16	
杉並	西	42	16	14	2		20	1
	南		12	12			12	
	東		14	10	4		16	
豊島	池袋	23	14	11	3		15	
	長崎		9	9			11	
北	王子	18	10	6	3	1	13	1
	赤羽		2	2			2	
	滝野川		6	6			7	
荒川		13	12	1		16		
板橋	板橋	22	11	7	4		18	2
	赤塚		5	5			6	
	志村		6	6			6	
練馬	練馬	48	23	19	3	1	24	
	石神井		25	22	2	1	30	2
足立	足立	35	12	8		4	24	3
	千住		23	19	4		40	6
葛飾	葛飾	31	22	19	3		29	
	葛飾北		9	6	2	1	10	
江戸川	江戸川	15	8	7	1		8	
	小岩		7	5	1	1	14	

表4 平成4年度確認状況報告集計表（東京都保健所）

保健所名	処理羽数	不適合理由				廃棄羽数			適合羽数 (廃棄率)
		生体	体表	体壁	内臓	全部	一部	計	
青 梅	18,355			14	1	14	1	15	18,340
福 生	62,516	235	110		22	336	31	367	62,149
五 日 市	4,005				2		2	2	4,003
八 王 子	15,930			2	17	2	17	19	15,911
日 野	3,801			2	98	2	98	100	3,701
多 摩	32,172			27	93	27	93	120	32,052
町 田	32,681								32,681
府 中	423,676			287	464	287	464	751	22,925
武 蔵 調 布	34,288			1	46	1	46	4	34,241
小 金 井	1,678								1,678
立 川	50,205				3		3	3	50,202
武 蔵 野	67,335			1	212	1	212	213	67,122
三 鷹	12,417				2		2	2	12,415
田 無	24,111			2	6	2	6	8	24,103
東 久 留 米	65,236			3	58	3	58	61	65,175
小 平	20,116				2		2	2	20,114
東 村 山	6,479				6		6	6	6,473
島 し ょ	485	8				8		8	477
大 島	485	8				8		8	477
三 宅									
八 丈									
小 笠 原									
計	875,486	243	110	339	1,032	683	1,041	1,724	873,762 (0.2%)

図1 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の概要図



第9節 食品汚染対策

魚介類の水銀、ビストリブチルスズオキシド（TBTO）等の環境汚染物質、各種食品のPCB、野菜類の硝酸塩等の調査については、前年度に引き続き実施した。結果は次のとおりである。

1 魚介類等の水銀汚染調査結果

魚介類中に蓄積された有機水銀による健康障害、いわゆる水俣病が明らかとなり、大きな社会問題となった。このため国は、昭和48年「魚介類の暫定的規制値について」を定めた。都は、同年から魚介類等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきた。

(1) 実施期間

平成4年4月1日から平成5年3月31日まで

(2) 実施対象

中央卸売市場に入荷する魚介類及び市販されている各種食品

(3) 検査実施機関

① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室

② 市場衛生検査所

(4) 調査結果（別表1 101ページ～103ページ）

① 魚介類等の水銀汚染

ア 調査対象魚介類等の内訳

（4年度）

内 訳		魚 種 数	検 体 数
魚介類	魚 類 等	97	410
	貝	16	93
	小 計	113	503
その他	魚介類加工品等	—	25
	小 計	—	25
合 計		113	528

イ 検査結果

総水銀については、合計528検体を調査した結果、最大値1.69ppm、最小値検出限界値未満、平均0.13ppmであった。また、メチル水銀については、528検体中128検体について調査を行い、その結果は、最大値1.69ppm、最小値0.02ppm、平均0.42ppmであった。

平成4年度の調査において、規制対象魚のうち暫定規制値の総水銀0.4ppmを超え、かつメチル水銀0.3ppmを超えた魚種は、クロムツ、サワラカマス、メロの3魚5検体であった。

これらの魚種については、例数が少ないことから、今後さらに調査を継続する。

また、魚肉ねり製品及びその他の魚介類加工品については、特に注目すべき検査結果のものはない。

〔参考〕

現在、都が行っている自主規制措置

魚種	出荷地	措置年月日	備考
ハモ	熊本県三角町	48. 7. 12	
スズキ	東京湾産	48. 7. 12	50. 9. 3 全長60cm以下解除
スズキ	岩手県陸前高田市	48. 7. 19	
スズキ	岩手県大船渡市	48. 7. 19	
スズキ	千葉県銚子市	49. 3. 12	
ムツ	長崎県長崎市	50. 4. 17	54. 9. 10 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県下田市	50. 4. 17	51. 5. 14 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県東伊豆町	50. 4. 17	51. 5. 14 尾叉長30cm以下解除
アカアマダイ	福岡県福岡市	50. 4. 17	52. 10. 27 全長40cm以下解除
ユメカサゴ	長崎県長崎市	50. 9. 3	54. 9. 10 体長20cm以下解除

2 食品等のPCB汚染調査結果

(1) 調査目的

昭和40年代にカネミ油症事件の原因物質であるPCBが、広く環境を汚染していると同時に食品等も汚染していることが明らかになり、昭和47年に製造が中止された。PCBは、安定性が高く分解されにくい化学物質であるため、自然界に残留することが懸念された。

このため、国は、昭和47年に「食品中に残留するPCBの規制について」を定めた。

都は、昭和48年度から魚介類、乳製品、食肉等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきているところである。

(2) 実施期間

平成4年4月1日から平成5年3月31日まで

(3) 実施対象

中央卸売市場に入荷する魚介類・各種市販食品及び容器包装

(4) 検査実施機関

① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室

② 市場衛生検査所

(5) 調査結果（別表2 104ページ～106ページ）

各種食品等のPCB検査結果は下表のとおりであるが、暫定的規制値を超えたものはなかった。

品目	規制値 (ppm)	検体数	検出値 (ppm)			
			最大	最小	平均	
魚介類	遠洋沖合魚介類	86	0.25	ND	0.02	
	内海内湾魚介類	314	0.75	ND	0.05	
	小計	400	0.75	ND	0.03	
牛乳	1.0	20	ND	ND	—	
乳製品	チーズ	21	ND	ND	—	
	育児用粉乳	10	ND	ND	—	
食肉	0.5	牛肉	5	ND	ND	—
		豚肉	10	ND	ND	—
		鳥肉	10	ND	ND	—
		牛肝臓	5	ND	ND	—
		豚肝臓	10	ND	ND	—
		小計	40	ND	ND	—
卵類	0.2	20	ND	ND	—	
器具・容器包装	5.0	20	ND	ND	—	
その他	魚介類加工品等	40	0.55	ND	0.02	
	食用油脂類	20	ND	ND	—	
	ベビーフード	20	ND	ND	—	
合計		611	0.75	ND	0.03	

注) NDは、検出限界値以下(0.01ppm以下)

3 魚介類のT B T O等汚染調査の結果

(1) 調査目的

環境汚染物質として注目されているT B T O等の化学物質による魚介類の汚染実態を把握する。

(2) 実施期間

平成4年4月1日から平成5年3月まで

(3) 調査対象

中央卸売市場に入荷する魚介類

(4) 検査実施機関

① 衛生研究所 微量分析研究科 有毒物化学研究室

② 市場衛生検査所

(5) 調査結果 (別表3 107ページ~109ページ)

合計113魚種310検体について調査を行い、T B T Oの検出範囲は、最大値0.77ppm、最小値検出限界未満、平均値0.09ppmであった。

昭和60年4月に国が設定したT B T Oの暫定的1日許容摂取量 $1.6\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$ と国民1人あたりの魚介類摂取量* から算出した濃度0.71ppmを指標として、この濃度を超えた検体については、出荷地を管轄する県に対して通知した。

また、トリフェニルスズ化合物(T P T)、クロルデン類及びドリソリン類の調査結果は次表のとおりである。今後とも、魚介類の汚染実態を把握するため、経年的に調査を行っていく。

* : 平成2年国民栄養調査

T P T 等の検査状況 (4年度)

		検体数	結果 (ppm)		
			最大値	最小値	平均値
T P T		262	0.60	ND	0.05
クロルデン類	trans-クロルデン	46	0.037	ND	0.006
	CIS-クロルデン		0.008	ND	0.000
	trans-ナカロール		0.021	ND	0.004
	CIS-ナカロール		0.089	ND	0.005
	オキシクロル		ND	ND	—
ドリソリン類	アルドリソリン	46	0.009	ND	0.004
	ディルドリソリン		0.043	ND	0.003
	エンドリソリン		0.010	ND	0.001
その他の農薬		18	ND	ND	—

別表1 魚介類の水銀調査結果

No. 1

番号	品名	総水銀				メチル水銀				出荷地
		件数	最大	最小	平均	件数	最大	最小	平均	
1	アイナメ	6	0.20	0.09	0.13	2	0.20	0.20	0.20	岩手、福島
2	アオダイ	6	0.06	0.02	0.03	—	—	—	—	鹿児島
3	アカアマダイ	2	0.25	0.25	0.25	2	0.25	0.25	0.25	長崎
4	アカイカ	3	0.13	0.05	0.08	—	—	—	—	佐賀、山口
5	アカウオ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	アラスカ
6	アカカマス	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	鳥取
7	アサバカレイ	1	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	北海道
8	アマエビ	1	0.09	0.09	0.09	—	—	—	—	北海道
9	イサキ	6	0.10	0.02	0.06	—	—	—	—	大分、香川 他
10	イシモチ	4	0.19	0.10	0.15	2	0.19	0.19	0.19	大分、長崎
11	イセエビ	3	0.14	0.05	0.11	—	—	—	—	高知、神奈川
12	イトヨリダイ	4	0.17	0.07	0.12	2	0.17	0.17	0.17	長崎、香港
13	ウスメバル	6	0.04	0.03	0.03	—	—	—	—	新潟
14	エイ	1	0.38	0.38	0.38	1	0.38	0.38	0.38	ニュージーランド
15	エボダイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	和歌山
16	オコゼ	2	0.11	0.11	0.11	—	—	—	—	中国
17	オナガダイ	4	0.29	0.09	0.19	2	0.29	0.29	0.29	東京、インドネシア
18	カジキマグロ	1	0.70	0.70	0.70	1	0.70	0.70	0.70	宮城
19	カツオ	7	0.55	0.04	0.23	6	0.55	0.14	0.25	静岡、宮城
20	カマス	3	0.07	0.03	0.06	—	—	—	—	宮崎、佐賀
21	カンパチ	2	0.11	0.06	0.08	—	—	—	—	香川、東京
22	キハダマグロ	1	0.39	0.39	0.39	1	0.34	0.34	0.34	静岡
23	キンキ	14	0.16	0.03	0.10	4	0.16	0.16	0.16	北海道
24	キンメダイ	11	1.43	0.55	0.85	11	1.42	0.55	0.84	静岡、千葉 他
25	ギンサケ	3	0.05	0.01	0.03	—	—	—	—	宮城、チリ、カナダ
26	ギンダラ	6	0.78	0.14	0.54	6	0.78	0.14	0.54	アラスカ
27	クルマエビ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	台湾
28	クロソイ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	宮城
29	クロダイ	4	0.33	0.08	0.21	2	0.33	0.33	0.33	千葉、インドネシア
30	クロマグロ	1	1.11	1.11	1.11	1	1.11	1.11	1.11	アメリカ
31	クロムツ	27	0.90	0.17	0.42	20	0.90	0.25	0.48	長崎、高知、東京
32	ゴッコ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	北海道
33	サクラエビ	3	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	富山
34	サクラマス	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	岩手
35	サワラ	4	0.04	0.02	0.03	—	—	—	—	中国、山口、静岡
36	サワラカマス	1	0.49	0.49	0.49	1	0.46	0.46	0.46	鹿児島
37	サンマ	6	0.05	0.04	0.04	—	—	—	—	宮城
38	シマアジ	5	0.26	0.12	0.18	3	0.26	0.16	0.23	三重、愛媛 他
39	シマフグ	2	0.16	0.16	0.16	2	0.14	0.14	0.14	山口
40	ショウサイフグ	6	0.05	0.03	0.04	—	—	—	—	千葉、茨城
41	シロキス	4	0.06	0.06	0.06	—	—	—	—	高知、山口
42	シロサケ	1	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	岩手
43	スケコ	4	ND	ND	—	—	—	—	—	北海道、宮城
44	スケソウタラ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	青森
45	スズキ	29	0.32	0.02	0.10	22	0.32	0.02	0.05	東京、千葉 他
46	スルメイカ	6	0.04	ND	—	—	—	—	—	静岡、北海道 他
47	タカベ	4	0.06	0.02	0.04	—	—	—	—	長崎、東京

番号	品名	総水銀				メチル水銀				出荷地
		件数	最大	最小	平均	件数	最大	最小	平均	
48	タチウオ	4	0.10	0.09	0.10	—	—	—	—	三重、兵庫
49	トビウオ	4	0.13	0.07	0.10	—	—	—	—	鹿児島、東京
50	トラフグ	4	0.09	0.07	0.08	—	—	—	—	山口
51	ドナルドソン	2	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	茨城
52	ドンコ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	北海道
53	ナマコ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	新潟
54	ニシン	4	0.03	ND	0.02	—	—	—	—	北海道、ノルウェー
55	ハタ	1	0.25	0.25	0.25	1	0.25	0.25	0.25	ニュージーランド
56	ハタハタ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	鳥取
57	ハマチ	2	0.08	0.05	0.07	—	—	—	—	香川、愛媛
58	ハモ	4	0.21	0.09	0.15	2	0.21	0.21	0.21	中国
59	バチマグロ	1	0.45	0.45	0.45	1	0.45	0.45	0.45	インドネシア
60	ヒラメ	15	0.17	0.03	0.05	1	0.15	0.15	0.15	大分、千葉 他
61	ビンナガマグロ	1	0.31	0.31	0.31	1	0.31	0.31	0.31	宮崎
62	フッコ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	千葉
63	ブリ	2	0.17	0.04	0.11	1	0.17	0.17	0.17	高知、香川
64	ベニサケ	3	0.03	ND	0.01	—	—	—	—	アラスカ
65	ホヤ	4	ND	ND	—	—	—	—	—	宮城
66	マアジ	11	0.07	0.01	0.03	—	—	—	—	愛媛、福岡 他
67	マアナゴ	5	0.08	0.01	0.04	—	—	—	—	宮城、神奈川 他
68	マイワシ	7	0.02	ND	0.01	—	—	—	—	静岡、広島 他
69	マカジキ	1	0.54	0.54	0.54	1	0.54	0.54	0.54	ペルー
70	マコカレイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	宮城
71	マゴチ	3	0.05	0.04	0.05	—	—	—	—	千葉
72	マサバ	6	0.08	0.01	0.03	—	—	—	—	広島、ノルウェー
73	マダイ	11	0.31	0.05	0.11	2	0.31	0.11	0.21	愛媛、三重 他
74	マダコ	1	0.11	0.11	0.11	—	—	—	—	三重
75	マダラ	1	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	北海道
76	マフグ	2	0.21	0.21	0.21	2	0.21	0.21	0.21	山口
77	メカジキ	1	1.69	1.69	0.69	1	1.69	1.69	1.69	千葉
78	メダイ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	長崎
79	メバチマグロ	1	1.11	1.11	1.11	1	1.11	1.11	1.11	千葉
80	メバル	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	秋田
81	メロ	2	1.24	1.24	1.24	2	1.24	1.24	1.24	チリ
82	ユメカサゴ	20	0.89	0.39	0.63	20	0.89	0.39	0.62	長崎
83	ワタリガニ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	中国
小計		359	1.69	ND	0.19	127	1.69	0.02	0.42	—
1	貝	アオヤギ	2	ND	ND	—	—	—	—	千葉
2		アカガイ	5	0.01	ND	0.01	—	—	—	韓国、福岡
3		アサリ	17	0.02	ND	0.01	—	—	—	東京
4		アワビ	4	ND	ND	—	—	—	—	長崎、大分
5		ウバガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	宮城
6		カキ	11	0.01	ND	—	—	—	—	広島、岩手、兵庫
7		クビレバイガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	北海道
8		シロバイガイ	2	0.08	0.08	0.08	—	—	—	兵庫

番号	品名		総水銀				メチル水銀				出荷地
			件数	最大	最小	平均	件数	最大	最小	平均	
9	貝	タイラガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	韓国 北海道 愛知 愛知 三重、韓国 岩手、宮城 他 愛知 愛知
10		ツブガイ	3	0.27	0.02	0.19	—	—	—	—	
11		トリガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	
12		ナミガイ	6	ND	ND	—	—	—	—	—	
13		ハマグリ	12	0.02	ND	0.01	—	—	—	—	
14		ホタテガイ	17	0.03	ND	0.01	—	—	—	—	
15		ミルガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	
16		ムラサキガイ	4	ND	ND	—	—	—	—	—	
小計			93	0.27	ND	0.01	—	—	—	—	—
1	淡水魚	アメリカザリガニ	1	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	茨城 静岡、和歌山 他 静岡、岩手 千葉、静岡 茨城 茨城 群馬 茨城 茨城、中国 和歌山 長野 茨城 徳島、三重 他 茨城
2		アユ	10	0.10	0.03	0.06	—	—	—	—	
3		イワナ	4	0.03	ND	0.02	—	—	—	—	
4		ウナギ	10	0.07	0.02	0.04	—	—	—	—	
5		カエル	2	0.07	0.07	0.07	—	—	—	—	
6		カワエビ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	
7		コイ	1	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	
8		ゴリ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	
9		ドジョウ	4	0.06	0.02	0.04	—	—	—	—	
10		ナマズ	1	0.40	0.40	0.40	1	0.40	0.40	0.40	
11		ニジマス	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	
12		フナ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	
13		ヤマメ	6	0.02	0.01	0.02	—	—	—	—	
14		ワカサギ	4	ND	ND	—	—	—	—	—	
小計			51	0.40	ND	0.04	1	0.40	0.40	0.40	—
魚介類加工品			25	0.14	ND	0.03	—	—	—	—	—
総計			528	1.69	ND	0.13	128	1.69	0.02	0.42	—

注) NDは、検出限界値以下 (0.01ppm 以下)

別表2 魚介類のPCB調査結果

No. 1

番号	規制値	品名	P C B				出荷地	
			件数	最大	最小	平均		
1	0.5ppm	アカシタビラメ	1	ND	ND	—	台湾	
2		アサバガレイ	1	ND	ND	—	北海道	
3		イワシ	1	0.02	0.02	0.02	千葉	
4		オナガダイ	3	ND	ND	—	インドネシア、東京	
5		カジキマグロ	1	ND	ND	—	宮城	
6		カツオ	5	0.08	ND	0.02	静岡、宮城 他	
7		遠	キハダマグロ	2	0.01	ND	0.01	静岡、インドネシア
8		洋	キンキ	7	0.04	0.01	0.02	北海道
9		洋	ギンザケ	5	0.02	ND	0.01	宮城、チリ 他
10		洋	ギンダラ	5	0.14	ND	0.07	アラスカ
11		沖	クロガレイ	1	ND	ND	—	北海道
12		沖	クロマグロ	1	0.14	0.14	0.14	アメリカ
13		沖	サケ	2	ND	ND	—	アメリカ、チリ
14		合	サンマ	3	0.02	ND	0.01	宮城
15		合	シロサケ	1	0.01	0.01	0.01	岩手
16		産	スケコ	1	0.01	0.01	0.01	北海道
17		産	スケソウタラ	1	ND	ND	—	青森
18		産	スルメイカ	6	ND	ND	—	北海道、山口 他
19		魚	トビウオ	2	ND	ND	—	東京
20		魚	ドナルドソン	1	0.01	0.01	0.01	茨城
21		魚	ニシン	4	0.04	ND	0.03	ノルウェー、北海道 他
22		介	バチマグロ	1	ND	ND	—	インドネシア
23		介	ヒラメ	11	0.09	ND	0.02	千葉、中国 他
24		介	ベニサケ	1	ND	ND	—	アメリカ
25		類	マイワシ	7	0.25	0.01	0.06	石川、静岡
26		類	マカジキ	1	ND	ND	—	ペルー
27		類	マコガレイ	1	0.03	0.03	0.03	宮城
28		類	マサバ	5	0.16	ND	0.07	広島、石川 他
29		類	マダラ	3	ND	ND	—	北海道
30		類	マナガツオ	1	ND	ND	—	愛媛
31		類	メロ	1	ND	ND	—	チリ
小計			86	0.25	ND	0.02	—	
1	3ppm	アイナメ	8	0.12	ND	0.03	福島、千葉 他	
2		アオダイ	4	ND	ND	—	鹿児島	
3		アオヤギ	3	0.01	ND	—	千葉	
4		内	アオリイカ	1	ND	ND	—	長崎
5		海	アカアマダイ	1	ND	ND	—	長崎
6		内	アカイカ	1	0.01	0.01	0.01	山口
7		湾	アカウオ	1	0.01	0.01	0.01	アラスカ
8		産	アカカマス	1	0.06	0.06	0.06	千葉
9		魚	アカガイ	4	ND	ND	—	福岡、宮城 他
10		介	アゲマキ	2	0.01	ND	0.01	佐賀、韓国
11		類	アサリ	17	0.01	ND	—	東京
12		類	アナゴ	2	0.26	0.02	0.14	神奈川、福島
13		類	アマエビ	1	ND	ND	—	北海道

番号	規制値	品名	P C B				出荷地
			件数	最大	最小	平均	
14		アメリカザリガニ	1	ND	ND	-	茨城
15		アユ	6	ND	ND	-	静岡、徳島 他
16		アワビ	1	ND	ND	-	大分
17		イサキ	4	0.03	ND	0.01	愛媛、香川 他
18		イシダイ	2	0.04	0.01	0.03	長崎
19		イシモチ	3	0.07	ND	0.04	長崎、和歌山
20		イセエビ	1	0.01	0.01	0.01	神奈川
21		イトヨリダイ	1	0.02	0.02	0.02	長崎
22		イワナ	2	ND	ND	-	静岡
23		ウスメバル	2	ND	ND	-	新潟
24		ウナギ	3	0.02	ND	0.01	愛知、千葉
25	3ppm	ウバガイ	2	ND	ND	-	宮城
26		エイ	1	ND	ND	-	ニュージーランド
27		エボダイ	1	ND	ND	-	和歌山
28	内	オコゼ	1	0.02	0.02	0.02	中国
29		オニアサリ	1	ND	ND	-	北海道
30		カエル	1	ND	ND	-	茨城
31	海	カキ	11	0.02	ND	0.01	岩手、広島、兵庫
32		カマス	3	0.03	0.01	0.02	宮崎、宮城、佐賀
33		カワエビ	2	ND	ND	-	茨城
34	内	カンパチ	5	0.06	ND	0.03	香川、東京
35		キンメダイ	10	0.12	ND	0.06	高知、静岡 他
36		クビレバイガイ	2	ND	ND	-	北海道
37	湾	クルマエビ	2	ND	ND	-	台湾
38		クロソイ	1	0.01	0.01	0.01	宮城
39		クロダイ	5	0.03	ND	0.01	千葉、インドネシア 他
40	産	クロムツ	6	0.06	ND	0.02	長崎、東京、高知
41		クロメバル	1	0.02	0.02	0.02	宮城
42		ゴリ	2	ND	ND	-	茨城
43	魚	サクラエビ	1	ND	ND	-	富山
44		サクラマス	1	0.01	0.01	0.01	岩手
45		サワラ	2	0.10	0.05	0.08	山口、静岡
46	介	サワラカマス	1	ND	ND	-	鹿児島
47		シッタカ	2	ND	ND	-	愛媛、千葉
48		シマアジ	1	0.02	0.02	0.02	香川
49	類	シマエビ	1	0.01	0.01	0.01	北海道
50		シマフグ	1	ND	ND	-	山口
51		ショウサイフグ	3	ND	ND	-	茨城、千葉
52		シロキス	2	0.01	ND	0.01	高知、山口
53		シロバイガイ	1	0.03	0.03	0.03	兵庫
54		スズキ	52	0.75	0.01	0.23	千葉、東京 他
55		スズキ(フッコ)	3	0.13	0.05	0.08	千葉
56		タイラガイ	2	ND	ND	-	韓国
57		タカベ	2	0.01	ND	0.01	長崎、東京
58		タチウオ	3	0.17	0.12	0.15	三重、千葉、兵庫
59		ツブガイ	3	ND	ND	-	北海道
60		トラフグ	2	ND	ND	-	山口

番号	規制値	品名	P C B				出荷地	
			件数	最大	最小	平均		
61	3ppm	トリガイ	3	ND	ND	-	愛知、韓国	
62		ドジョウ	4	0.01	ND	0.01	茨城、中国	
63		ドンコ	1	ND	ND	-	北海道	
64		ナマコ	3	ND	ND	-	新潟、兵庫	
65		ナミガイ	5	0.02	ND	-	愛知	
66		ニジマス	1	ND	ND	-	長野	
67		ハタ	2	ND	ND	-	ニュージーランド	
68		ハマグリ	10	ND	ND	-	三重、千葉、韓国	
69		内	ハモ	4	0.03	ND	0.01	中国
70		海	ブリ	2	0.08	0.07	0.08	新潟、福井
71		海	ブリ (イナダ)	1	0.01	0.01	0.01	千葉
72		内	ブリ (ハマチ)	6	0.12	0.06	0.08	香川、愛媛 他
73		内	ホタテガイ	10	ND	ND	-	岩手、宮城 他
74		湾	ホッケ	1	0.01	0.01	0.01	新潟
75		湾	ホテイウオ	1	ND	ND	-	北海道
76		産	ホヤ	3	ND	ND	-	宮城
77		産	マアジ	5	0.01	ND	-	福岡、愛媛 他
78		魚	マアナゴ	3	0.33	0.01	0.13	宮城、神奈川 他
79		魚	マゴチ	3	0.03	ND	0.02	千葉、静岡 他
80		介	マダイ	11	0.06	ND	0.02	三重、長崎 他
81		介	マダコ	2	0.01	ND	0.01	三重、千葉
82		類	マフグ	1	ND	ND	-	山口
83		類	ミルガイ	1	ND	ND	-	愛知
84		類	ムラサキイガイ	9	0.01	ND	-	愛知
85		類	メダイ	1	ND	ND	-	長崎
86		類	メバル	2	ND	ND	-	秋田、新潟
87		類	ヤマメ	2	ND	ND	-	岩手、高知
88		類	ワカサギ	4	ND	ND	-	茨城
89		類	ワタリガニ	1	ND	ND	-	中国
小計			314	0.75	ND	0.05	—	
魚介類計			400	0.75	ND	0.03	—	
食品計			211	0.55	ND	-	別掲 (No. 4)	
総計			611	0.75	ND	0.03	—	

注) NDは、検出限界値以下 (0.01ppm 以下)

別表3 魚介類のT B T O調査結果

No. 1

番号	区 分		品 名	T B T O				出 荷 地
				件数	最大	最小	平均	
1	I 群	魚網又はい けすを使用 して養殖さ れる魚介類	アユ	3	0.01	ND	—	静岡、徳島 他
2			ウナギ	1	0.01	0.01	0.01	愛知
3			カラフトマス	1	0.05	0.05	0.05	岩手
4			カンパチ	2	0.72	0.13	0.43	香川
5			ギンサケ	3	0.09	0.04	0.06	宮城
6			クルマエビ	2	0.01	ND	0.01	台湾
7			サケ	1	ND	ND	—	チリ
8			シマアジ	4	0.45	0.30	0.37	三重、香川
9			ハマチ	5	0.39	0.02	0.16	香川、愛媛 他
10			ヒラメ	10	0.50	ND	0.09	大分、兵庫 他
11			マダイ	5	0.77	ND	0.23	愛媛、兵庫 他
12			ヤマメ	1	ND	ND	—	
小 計				38	0.77	ND	0.14	—
1	II 群	内湾で養 殖される 魚介類	ナミガイ	1	0.04	0.04	0.04	愛知
2			ハマグリ	2	ND	ND	—	三重
3			ホタテガイ	5	0.41	0.03	0.26	宮城、岩手 他
小 計				8	0.41	ND	0.17	—
1	III 群	内湾で漁 獲される 魚介類	アイナメ	8	0.06	ND	0.02	福島、千葉 他
2			アオダイ	2	ND	ND	—	鹿児島
3			アオヤギ	3	0.03	ND	0.02	千葉
4			アカアマダイ	1	0.01	0.01	0.01	長崎
5			アカウシノシタ	1	0.01	0.01	0.01	福岡
6			アカカレイ	1	0.08	0.08	0.08	島根
7			アカガイ	3	0.07	ND	0.04	福岡、宮城
8			アゲマキ	3	0.09	ND	0.03	佐賀、大阪
9			アサリ	17	0.34	0.03	0.12	東京
10			アナゴ	2	0.12	0.01	0.07	神奈川、福島
11			アワビ	1	ND	ND	—	大分
12			イサキ	2	0.14	0.07	0.11	高知、愛媛
13			イシダイ	1	0.01	0.01	0.01	長崎
14			イシモチ	3	0.10	0.02	0.06	大分、長崎 他
15			イナダ	1	0.11	0.11	0.11	千葉
16			ウスメバル	2	0.02	0.02	0.02	新潟、青森
17			ウバガイ	2	1.12	0.10	0.11	宮城
18			オナガダイ	1	ND	ND	—	東京
19			オニアサリ	1	0.20	0.20	0.20	北海道
20			カキ	10	0.46	0.01	0.22	岩手、広島 他
21			キンキ	4	0.03	ND	0.01	北海道
22			キンメダイ	5	0.56	ND	0.11	高知、千葉 他
23			クビレバイ	1	0.01	0.01	0.01	北海道
24			クロガレイ	1	0.08	0.08	0.08	北海道
25			クロソイ	1	0.02	0.02	0.02	宮城
26			クロダイ	3	0.11	ND	0.04	千葉、静岡

番号	区 分	品 名	T B T O				出 荷 地
			件数	最大	最小	平均	
27	Ⅲ 内湾で漁 獲される 魚介類 群	クロムツ	3	0.02	ND	0.01	長崎
28		クロメバル	1	0.01	0.01	0.01	宮城
29		ゴッコ	1	ND	ND	—	北海道
30		シッタカ	2	0.03	ND	0.02	愛媛、千葉
31		シマアジ	3	0.17	ND	0.07	愛媛、ニュージーランド
32		シロキス	1	0.02	0.02	0.02	高知
33		シロバイガイ	1	ND	ND	—	兵庫
34		スズキ	30	0.39	0.01	0.10	東京、千葉 他
35		スズキ (フッコ)	3	0.22	0.09	0.15	千葉
36		タイラガイ	2	ND	ND	—	韓国
37		タカベ	1	0.01	0.01	0.01	東京
38		ツブガイ	2	ND	ND	—	北海道
39		トリガイ	2	0.07	0.01	0.04	愛知、静岡
40		ドンコ	1	0.01	0.01	0.01	北海道
41		ナミガイ	3	0.10	0.01	0.04	愛知
42		ハタ	1	ND	ND	—	ニュージーランド
43		ハマグリ	6	0.07	ND	0.03	三重、千葉
44		バイガイ	1	ND	ND	—	北海道
45		ホタテガイ	11	0.68	0.07	0.27	岩手、宮城 他
46		ホタルイカ	1	ND	ND	—	富山
47		ホヤ	4	0.04	ND	0.02	宮城
48		マアジ	5	0.08	ND	0.02	福岡、千葉 他
49		マアナゴ	2	0.05	ND	0.03	神奈川、島根
50		マイワシ	6	0.19	ND	0.10	静岡、石川 他
51		マコガレイ	1	0.09	0.09	0.09	宮城
52		マゴチ	2	0.04	0.03	0.04	静岡、千葉
53		マサバ	3	0.31	0.04	0.18	広島、石川
54		マダイ	6	0.13	ND	0.07	三重、和歌山 他
55		マダコ	2	0.07	0.02	0.05	千葉、三重
56		ミルガイ	1	0.06	0.06	0.06	愛知
57		ムラサキガイ	9	0.57	0.04	0.17	愛知
58		メダイ	1	ND	ND	—	長崎
59		メバル	1	0.02	0.02	0.02	新潟
小 計			199	0.68	ND	0.09	—
1	Ⅳ 市場流通の 多い魚介類 群	アオリイカ	1	0.06	0.06	0.06	長崎
2		アカカマス	1	0.05	0.05	0.05	千葉
3		アユ	1	0.01	0.01	0.01	静岡
4		イトヨリダイ	2	0.02	0.01	0.02	長崎、香港
5		エイ	1	ND	ND	—	ニュージーランド
6		カツオ	2	0.03	0.02	0.03	静岡、高知
7		カマス	1	0.02	0.02	0.02	宮崎
8		カワエビ	1	ND	ND	—	茨城
9		カンパチ	3	0.36	ND	0.12	東京
10		キハダマグロ	1	0.01	0.01	0.01	インドネシア
11		ギンサケ	2	0.01	ND	0.01	カナダ、アメリカ

番号	区 分	品 名	T B T O				出 荷 地	
			件数	最大	最小	平均		
12	IV 市場流通の 多い魚介類 群	ギンダラ	2	ND	ND	—	アメリカ	
13		クロマグロ	1	ND	ND	—	アメリカ	
14		サケ	1	0.01	0.01	0.01	アメリカ	
15		サワラ	2	0.22	0.17	0.20	山口、静岡	
16		サワラカマス	1	0.04	0.04	0.04	鹿児島	
17		サンマ	2	0.02	ND	0.01	宮城	
18		シマエビ	1	0.20	0.20	0.20	北海道	
19		シマフグ	1	ND	ND	—	山口	
20		ショウサイフグ	3	0.04	0.01	0.02	山口、千葉 他	
21		スケコ	2	0.03	ND	0.02	北海道	
22		スルメイカ	5	0.06	0.03	0.05	北海道、山口 他	
23		タチウオ	3	0.31	0.24	0.27	千葉、三重 他	
24		トビウオ	1	0.02	0.02	0.02	東京	
25		トラフグ	2	0.06	0.04	0.05	山口	
26		ナマコ	3	0.03	ND	0.01	新潟、兵庫	
27		ニシン	2	0.11	0.02	0.07	ノルウェー、北海道	
28		ハマチ	4	0.61	0.15	0.36	高知、愛媛 他	
29		ハモ	1	ND	ND	—	中国	
30		ヒラメ	2	0.01	ND	0.01	千葉	
31		ビンナガマグロ	1	0.02	0.02	0.02	宮崎	
32		ブリ	2	0.03	0.02	0.03	福井、新潟	
33		ベニサケ	1	ND	ND	—	アメリカ	
34		ホッケ	1	0.01	0.01	0.01	新潟	
35		ホンマス	1	0.03	0.03	0.03	青森	
36		マカジキ	1	ND	ND	—	ペルー	
37		マダラ	1	0.02	0.02	0.02	北海道	
38		マフグ	1	0.02	0.02	0.02	山口	
39		ワタリガニ	1	ND	ND	—	中国	
小 計			65	0.61	ND	0.07	—	
総 計			310	0.77	ND	0.09	—	

注) NDは、検出限界値以下 (0.01ppm 以下)

4 野菜類に含有される硝酸根等の実態調査

(1) 調査目的

野菜類に含有される硝酸根及び亜硝酸根は発癌性物質であるニトロソ化合物の生成に関係があるといわれており、消費者等の関心が高い。特に硝酸根が野菜類に多く含まれることは、近年の化学肥料の多用傾向に大きな原因があるのではないかとの疑問が一部で持たれている。

そこで、都においては、昭和51年度から野菜類の硝酸根等の含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。また、併せて重金属等についても参考までに調査を実施してきた。

(2) 実施期間 平成4年4月1日から平成5年3月31日まで

(3) 実施対象 中央卸売市場に入荷する野菜類

(4) 調査内容 野菜類の可食部について検査した。

(5) 検査項目 硝酸根、亜硝酸根及び重金属等（鉛、カドミウム、銅、マンガン、亜鉛、鉄、マグネシウム）

(6) 検査機関 衛生研究所及び市場衛生検査所

(7) 実施規模 24種類、387検体の野菜を春、夏、秋、冬の年4回に分けて買上げ、検査した（表1のとおり）。

また、重金属等については、9種66検体を任意に選び、検査を行った。

(8) 実施結果

① 硝酸根

硝酸根の含有量は、野菜の種類により差があり、葉茎菜類、根菜類は比較的多く、仁果類、柑橘類では少ない傾向を示した。

また、同一種類の野菜でも数値にばらつきが認められた。産地（土壌）、収穫時期（季節）、収穫からサンプリングまでの時間などの影響によるものと考えられる（表2のとおり）。

② 亜硝酸根

亜硝酸根を検出したものはなかった。

③ 重金属等

鉛、カドミウムともにすべて検出限界（0.1ppm）未満であった（表3のとおり）。

表1 実施規模

種 類		実 施 回 数				
		春	夏	秋	冬	計
柑 橘 類	ア マ ナ ツ ミ カ ン				○	1
	イ ヨ カ ン				○	1
	ハ ッ サ ク				○	1
	ミ カ ン			○		1
果 菜 類	キ ユ ウ リ	○	○			2
	ト マ ト	○	○		○	3
	ナ ス		○			1
果 実 的 野 菜	ア ン デ ス メ ロ ン	○				1
	イ チ ゴ				○	1
	メ ロ ン				○	1
根 菜 類	カ ブ	○	○	○	○	4
	ダ イ コ ン	○	○	○	○	4
	ニ ン ジ ン				○	1
仁 果 類	ナ シ		○			1
	リ ン ゴ			○		1
土 物 類	サ ツ マ イ モ		○			1
	ジ ャ ガ イ モ	○		○		2
	タ マ ネ ギ			○		1
葉 茎 菜 類	キ ャ ベ ツ	○	○		○	3
	コ マ ツ ナ	○	○	○		3
	ネ ギ	○		○	○	3
	ハ ク サ イ			○	○	2
	ホ ウ レ ン ソ ウ			○	○	2
	レ タ ス	○	○			2
合 計		10	10	10	13	43

産 地 数					検 体 数				
春	夏	秋	冬	計	春	夏	秋	冬	計
			3	3				9	9
			3	3				9	9
			3	3				9	9
		3		3			9		9
3	3			6	9	9			18
3	3		3	9	9	9		9	27
	3			3		9			9
3				3	9				9
			3	3				9	9
			3	3				9	9
3	3	3	3	12	9	9	9	9	36
3	3	3	3	12	9	9	9	9	36
			3	3				9	9
	3			3		9			9
		3		3			9		9
	3			3		9			9
3		3		6	9		9		18
		3		3			9		9
3	3		3	9	9	9		9	27
3	3	3		9	9	9	9		27
3		3	3	9	9		9	9	27
		3	3	6			9	9	18
		3	3	6			9	9	18
3	3			6	9	9			18
30	30	30	39	129	90	90	90	117	387

表2 硝酸根

種	類	検査件数	検出件数	最大値～(平均)～最小値
柑 橘 類	アマナツミカン	9	0	————
	イヨカン	9	1	10
	ハッサク	9	0	————
	ミカン	9	3	8～(7)～6
果 菜 類	キュウリ	18	18	220～(130)～62
	ナス	27	20	190～(33)～6
	トマト	9	9	480～(370)～310
果 実 的 野 菜	アンデスメロン	9	9	280～(173)～52
	イチゴ	9	8	78～(31)～7
	メロン	9	9	185～(119)～46
根 菜 類	カブ	36	36	2,700～(1,152)～540
	ダイコン	36	36	2,500～(976)～140
	ニンジン	9	9	580～(289)～120
仁 果 類	ナシ	9	0	————
	リンゴ	9	3	12～(11)～9
土 物 類	サツマイモ	9	9	61～(34)～17
	ジャガイモ	18	18	150～(86)～38
	タマネギ	9	0	————
葉 茎 菜 類	キャベツ	27	27	1,300～(646)～130
	コマツナ	27	27	5,500～(3,741)～1,300
	ネギ	27	23	500～(204)～121
	ハクサイ	18	18	970～(652)～320
	ホウレンソウ	18	18	4,100～(1,748)～490
	レタス	18	18	1,700～(944)～500

表3 重 金 属

種 類	検 査 検体数		鉛	カドミウム	銅	マンガン	亜 鉛	鉄	マグネシウム
イ チ ゴ	6	検出数	0	0	6	6	6	6	6
		最大値	—	—	0.2	0.9	1.7	1.2	84
		最小値	—	—	0.2	0.6	1.4	0.7	67
		平 均	—	—	0.2	0.65	1.53	0.95	76.3
カ ブ	12	検出数	0	0	12	12	12	12	12
		最大値	—	—	0.2	1.2	1.1	0.4	100
		最小値	—	—	0.1	0.6	0.7	0.2	41
		平 均	—	—	0.14	0.93	0.93	0.3	68.8
キ ャ ベ ツ	6	検出数	0	0	6	6	6	6	6
		最大値	—	—	0.2	1.8	2.4	1.1	90
		最小値	—	—	0.1	1	2	0.9	82
		平 均	—	—	0.15	1.45	2.22	1.02	86.5
キ ュ ウ リ	12	検出数	0	0	12	12	12	12	12
		最大値	—	—	0.5	2.7	2.6	4.7	150
		最小値	—	—	0.1	1.4	1.4	0.4	98
		平 均	—	—	0.28	2.03	1.89	1.38	124
サ ツ マ イ モ	6	検出数	0	0	6	6	6	6	6
		最大値	—	—	1.7	1.7	4.9	4.3	250
		最小値	—	—	0.6	1.2	3.3	2.2	160
		平 均	—	—	1.07	1.42	3.9	3.3	213.3
ダ イ コ ン	6	検出数	0	0	1	6	6	6	6
		最大値	—	—	0.1	0.8	1	0.3	70
		最小値	—	—	0.1	0.4	0.6	0.1	39
		平 均	—	—	0.1	0.65	0.75	0.15	53
ナ ス	6	検出数	0	0	6	6	6	6	6
		最大値	—	—	0.9	1.8	2.6	1.3	160
		最小値	—	—	0.4	1.1	1.8	1	130
		平 均	—	—	0.67	1.48	2.2	1.12	146.7
ニ ン ジ ン	6	検出数	0	0	6	6	6	6	6
		最大値	—	—	0.2	1.1	1.3	0.9	54
		最小値	—	—	0.1	0.6	0.7	0.3	31
		平 均	—	—	0.17	0.77	0.97	0.6	43.3
バ レ イ シ ョ	6	検出数	0	0	6	6	6	6	6
		最大値	—	—	0.9	2.7	2.9	0.9	160
		最小値	—	—	0.3	1.6	1.8	0.7	120
		平 均	—	—	0.58	2.32	2.22	0.82	146.7

第10節 修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数

1 旅館及び宿泊所

(1) 月別学校数及び延利用人員数

区 分	平 成 4 年									平 成 5 年			合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校数	133	335	157	20	14	57	177	124	16	25	14	11	1,083
延利用 人員数	12,611	54,616	22,878	3,846	965	4,819	18,304	14,675	1,895	4,262	2,690	1,825	143,386

(2) 依頼通知先件数

区 分	平 成 4 年									平 成 5 年			合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合 計	133	335	157	20	14	57	177	124	16	25	14	11	1,083
千代田	14	8	2				4	5	1			1	35
中 央	11	49	15	4		3	14	4	2		3	1	106
港	10	51	17	1	1	13	21	24	2	5	5	3	153
新 宿	15	37	26	1	1	8	21	10	1	4		1	125
文 京	43	105	69	12	3	25	82	59	4	16	6	3	427
台 東	9	15	2			2	7	3					38
墨 田	1	5	3				1	3					13
江 東	2	6	2				3	3					16
品 川	2	4	3			2	2	2					15
目 黒	1		2									1	4
大 田	2	8	1										11
世田谷		1						1					2
涉 谷	4	10	4				8	7					33
豊 島	10	23	5				11					1	50
北							1	1					2
荒 川	1												1
江戸川	3	6	2	2	1	2	1	2					19
多 摩	2	7	3		4	2	1		2				21
島しょ	3		1		4				4				12

2 食事及び弁当調製所

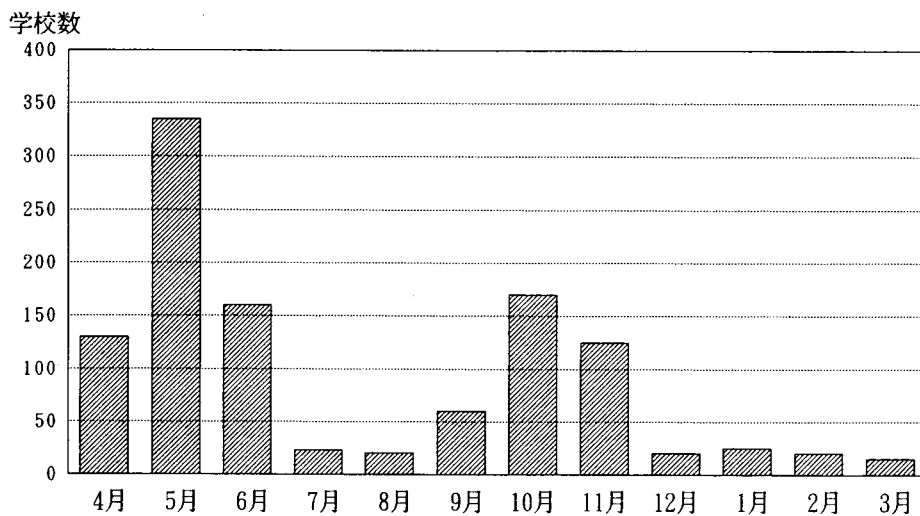
(1) 月別学校数及び延利用人員数

区 分	平 成 4 年									平成 5 年			合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校数	108	337	164	19	5	61	213	121	15		3	12	1,058
延利用 人員数	12,300	54,851	25,997	3,987	1,161	6,979	28,097	16,432	2,849		467	1,083	154,203

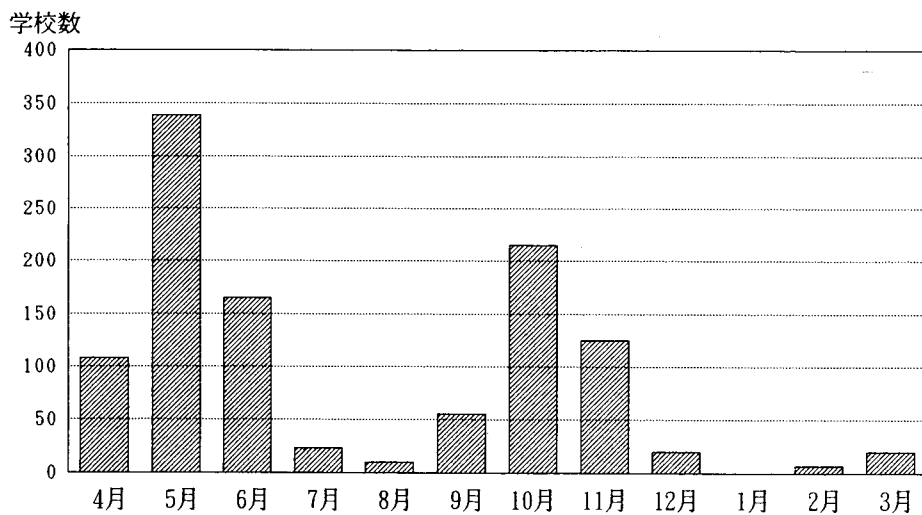
(2) 依頼通知先件数

区 分	平 成 4 年									平成 5 年			合 計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合 計	108	337	164	19	5	61	213	121	15		3	12	1,058
千代田	3	7	4			1	3	1			1		20
中 央	1	3					1						5
港	17	61	17	2	2	12	26	13	3			2	155
新 宿	2	3	1										6
文 京	13	11	3		1	1	2	2					33
台 東	28	85	41	8		15	59	32	4		1	5	278
墨 田	10	79	56	1	1	9	46	28	4			1	235
江 東		1			1						1		3
品 川	20	50	15	4		10	26	12	3				140
大 田		1	1			4	10	6					22
世田谷	1	2	5				1	3					12
渋谷	2	10	2	2		3	7	1				2	29
豊 島	8	19	4			4	3	3	1			2	44
板 橋		1											1
練 馬	3	2		1		2		2					10
江戸川		2	15				28	18					63
多 摩				1			1						2

月別旅館及び宿泊所利用学校数推移



月別食事及び弁当調製所利用学校数推移



第11節 特殊事業

1 野菜・青果物の細菌及び寄生虫卵等の検査結果

国内生産の野菜類での寄生虫卵や経口伝染病菌による汚染の危険性は、化学肥料を使用した栽培方法により、大幅に減少した。しかし近年、消費者の「無農薬野菜」、「有機栽培野菜」への関心が高まり、寄生虫汚染等のおそれが、再び懸念されてきている。

このことから、野菜類の寄生虫及び経口伝染病による危害を防止するため本事業を実施した。

(1) 実施者

食品機動監視班

(2) 実施期間

平成4年4月から平成5年3月まで

(3) 検査対象及び検体数

	【細菌検査】	【寄生虫卵等の検査】
① 輸入野菜・果実類	67品目	67品目
② 一般清浄野菜	24品目	35品目
③ 無農薬野菜等	3品目	10品目

(4) 実施対象施設

都内スーパーマーケット及び卸売市場

(5) 検査項目

① 細菌検査

検査内容：細菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ、セレウス菌

② 寄生虫卵検査

検査内容：寄生虫卵等

(6) 検査機関

① 細菌検査：都立衛生研究所細菌第一研究科食品細菌研究室

② 寄生虫卵検査：都立衛生研究所細菌第二研究科寄生虫研究室

(7) 検査結果

表1-1から表1-3及び表2-1から表2-3のとおり。

別添 1

【細菌検査】表1-1 一般清浄野菜（国産）

項目 品名	検体数	細菌数（/g）							大腸菌群			
		<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	<10 ⁷	< 10 ⁸ ≤		0	<10	<10 ²	<10 ³
合計	24	2	2	3	6	5	4	0	11	0	0	1
ピーマン	6			1	3	1			1			
レタス	2					2			1			
トマト	2	2							2			
キュウリ	3			1	1	1			2			
ナス	2		1	1					1			
ミニトマト	2		1		1				1			
ショウガ	2						2					
ミツバ	1						1					
ダイコン	1											1
オオバ	1						1		1			
菜の花	1					1			1			
食用菊	1				1				1			

【細菌検査】表1-2 無農薬・低農薬野菜（国産）

項目 品名	検体数	細菌数（/g）							大腸菌群			
		<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	<10 ⁷	< 10 ⁸ ≤		0	<10	<10 ²	<10 ³
合計	3	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1
レタス	1				1							1
ミツバ	1					1				1		
キウイフルーツ	1			1					1			

【細菌検査】表1-3 輸入野菜類

項目 品名	検体数	細菌数（/g）							大腸菌群			
		<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	<10 ⁷	< 10 ⁸ ≤		0	<10	<10 ²	<10 ³
合計	67	11	8	9	16	15	8	0	21	4	2	6
カボチャ	13	7	5	1					10	2		1
ニンニクの芽	10			1	7	1	1		1			2
オクラ	9				1	6	2		1			
アスパラガス	5			2	1	1	1				1	1
タケノコ	3	1	1	1					2			1
リーキ	3		1	1	1						1	
サヤエンドウ	3				2	1			1			
マツタケ	2					1	1					
トレビス	2				1	1						
エシャロット	2	2							2			
チコリ	2				2							
セルリアック	2		1			1				1		
生シイタケ	2			2					2			
ベビーコーン	2					2						
マッシュルーム	1						1		1			
スイートコーン	1	1							1			
ニンニク	1						1					
ビーツ	1			1								1
芽キャベツ	1						1			1		
ブロッコリー	1				1							
枝豆	1					1						

(平成4年度)

(/g)			大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス菌	
<10 ⁴	< 10 ⁵ ≤		+	-	+	-	+	-	+	-
5	8	3	0	24	0	24	0	24	8	16
4	1			6		6		6	2	4
		1		2		2		2	1	1
				2		2		2		2
1				3		3		3		3
	1			2		2		2		2
	1			2		2		2		2
	1	1		2		2		2		2
	1			1		1		1	1	
				1		1		1	1	
	1			1		1		1	1	
	1	1		1		1		1	1	
	1			1		1		1	1	

(平成4年度)

(/g)			大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス菌	
<10 ⁴	< 10 ⁵ ≤		+	-	+	-	+	-	+	-
0	0	0	0	3	0	3	0	3	1	2
				1		1		1	1	
				1		1		1		1
				1		1		1		1

(平成4年度)

(/g)			大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス菌	
<10 ⁴	< 10 ⁵ ≤		+	-	+	-	+	-	+	-
9	6	19	8	59	1	66	0	67	12	55
				13		13		13		13
2	2	3		10		10		10		10
		8	5	4	1	8		9	7	2
1		2		5		5		5	1	4
				3		3		3		3
2				3		3		3		3
	2			3		3		3	1	2
		2		2		2		2		2
	1	1		2		2		2		2
				2		2		2		2
1	1			2		2		2		2
1				2		2		2		2
				2		2		2	2	
		2	2			2		2		2
				1		1		1		1
				1		1		1		1
1				1		1		1		1
				1		1		1		1
				1		1		1		1
1				1		1		1		1
		1	1			1		1	1	

別添 2

【寄生虫卵等】表2-1 一般清浄野菜（国産）

（平成4年度）

項目 品名	検体数	寄生虫卵		節足動物（昆虫等）			線虫	線虫卵	ダニ	ダニ卵
		+	-	幼虫+	幼生+	卵+	+	+	+	+
合計	35	0	35	0	7	1	2	2	2	3
ピーマン	7		7		2					1
キュウリ	6		6		1					
トマト	4		4							1
ナス	3		3		1					
ダイコン	3		3		1		2	2	1	1
ミニトマト	3		3							
ショウガ	3		3							
レタス	2		2		1					
ミツバ	1		1							
オオバ	1		1							
菜の花	1		1		1				1	
食用菊	1		1							

【寄生虫卵等】表2-2 無農薬・低農薬野菜（国産）

（平成4年度）

項目 品名	検体数	寄生虫卵		節足動物（昆虫等）			線虫	線虫卵	ダニ	ダニ卵
		+	-	幼虫+	幼生+	卵+	+	+	+	+
合計	10	0	10	0	2	1	0	0	0	1
レタス	2		2		1	1				1
インゲン	2		2							
ナス	2		2							
トマト	1		1							
キュウリ	1		1		1					
ミツバ	1		1							
キウイフルーツ	1		1							

【寄生虫卵等】表2-3 輸入野菜類

(平成4年度)

項目 品名	検体数	寄生虫卵		節足動物(昆虫等)			線虫	線虫卵	ダニ	ダニ卵
		+	-	幼虫+	幼生+	卵+	+	+	+	+
合計	67	0	67	0	3	1	0	0	2	1
カボチャ	13		13							
ニンニクの芽	10		10							
オクラ	9		9		1				1	1
アスパラガス	5		5							
タケノコ	3		3							
チコリ	3		3		1				1	
リーキ	3		3							
サヤエンドウ	3		3							
エシャロット	2		2							
セルリアック	2		2							
生シイタケ	2		2							
マツタケ	2		2		1	1				
ベビーコーン	2		2							
スイートコーン	1		1							
マッシュルーム	1		1							
トレビス	1		1							
ニンニク	1		1							
ビーツ	1		1							
芽キャベツ	1		1							
ブロッコリー	1		1							
枝豆	1		1							

2 学校給食用牛乳及び食品の検査結果

(1) 学校給食用牛乳の検査

都の小学校及び中学校の給食で提供されている学校給食用牛乳の安全性を確保するため、教育長と協力して定期抜き取り検査を実施している。

ア 検査内容

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に基づく成分規格及び抗生物質の検査について実施した。

イ 実施規模

学校給食用牛乳を供給する9社12工場が都内12校に搬入する牛乳について、平成4年5月から平成5年3月まで、8回に分け合計480検体について実施した。

ウ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部及び多摩支所

エ 実施結果

表2のとおり、食品衛生法に違反したものはなかった。

(2) 学校給食用食品の検査

都の小学校及び中学校の給食で提供されている学校給食の安全性を確保するため、教育長と協力して検査を実施している。

ア 検査内容

細菌検査及び食品添加物等の化学検査について実施した。

イ 実施規模

学校給食で使用される原材料及び製品（冷凍食品、ジャム、調味料等）、合計25検体について実施した。

ウ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

エ 実施結果

表2のとおり、食品衛生法に違反したものはなかった。

3 災害救助用食品の検査

福祉局の依頼により、災害救助用乾パンの納品を受けるに際しての中間検査（製造所への立入り検査及び製品の抜き取り検査）を実施している。更に、今年度は、保管中の乾パン及びアルファ米の検査を実施した。

(1) 検査内容

製造施設・設備、製造工程・取扱い等のチェック及び福祉局が定めた「中間検査時における品質基準」に基づく製品等の検査（細菌検査、化学検査及び容器包装の検査）について実施した。

(2) 実施規模

製品及び合成樹脂製包装フィルム合計60検体について実施した。

(3) 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

(4) 実施結果

製造施設への立入り検査では特に異常はなく、また、製品等の検査結果は「中間検査時における品質基準」に適合していた。

4 無菌食及び加熱食の取扱い基準作成のための市販食品の検査

都立病院で、血液疾患者の治療中の給食として給与する「無菌食及び加熱食取扱い基準」を作成するに際し、市販食品の使用の可否を検討することを目的に、病院事業部から検査の依頼があった。

(1) 検査内容

細菌検査：細菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ

(2) 実施規模

合計25検体について実施した。

ア パック類

イチゴジャム、マーガリン、中濃ソース、減塩醤油、辛子、ドレッシング、マヨネーズ、のり佃煮、鯛味噌、ふりかけ、塩

イ 缶詰類

缶入り牛乳、オレンジジュース、トマトジュース、冷凍ゼリー

ウ 輸入フルーツ

バナナ、オレンジ、グレープフルーツ

(3) 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

(4) 実施結果

製品の検査結果は、すべて食品衛生法に適合していた。

表2 学校給食用食品及び災害救助用食品等の検査

(平成4年度)

実施対象	検体数	検査件数	適	主な検査項目
総数	590	2,252	590	
学校給食牛乳	480	1,680	480	成分規格、抗生物質
学校給食食品	25	102	25	細菌検査、食品添加物等
乾パン、アルファ米	60	345	60	細菌検査、油脂の劣化試験等
パック類、缶詰、輸入フルーツ	25	125	25	細菌検査